

2020年9月定例会(9月25日) 松谷清議員 総括質問に関する質疑全文

○議長(繁田和三君) 日程第1、認定第1号令和元年度静岡市一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第41、一般質問までを一括議題といたします。

昨日に引き続き、総括質問を行います。

順次発言を許します。

初めに、松谷 清君。

[36番松谷 清君登壇]

4○36番(松谷 清君) それでは、通告に従いましてコロナ対策及び大規模公共事業について、まず、お伺いいたします。

コロナ感染は、第1波から第2波となり、静岡市も90件となりました。国は、インフルエンザ流行に重なる第3波に備え、新たな検査体制への移行を示し、また、新型インフルエンザ特措法の政令の改正の見直しにも入っております。大都市における感染拡大は依然として続き、全国一律GoToキャンペーンの課題も浮き彫りであります。そうした中で、東京都世田谷区の保坂区長は、介護施設や保健施設など、2万人の職員への定期的なPCR検査を始めようとしております。

静岡市では、第6次コロナ対策補正予算50億円、一方で、コロナ対策優先により凍結した3大公共事業は、歴史文化施設の再開と清水庁舎、海洋文化ミュージアムPFI債務負担行為の廃止が提案されております。

そこで、東京都世田谷区では「誰でもいつでも何度でも」を目指し、介護施設、保健施設、保育施設職員など、2万人への定期的なPCR検査の実施という大胆な感染症対策を打ち出しましたが、静岡市としても検討する考えはないのか、伺います。

次に、リニア中央新幹線と南アルプス・大井川について、お伺いいたします。

コロナ感染症に巨大都市東京が、いかに脆弱であるかが明らかとなり、新しい生活様式、新しい価値観の下、田辺市長は東京一極集中の是正、分散型社会への転換を強く主張されております。

一方で、国土交通省は昨年、リニア中央新幹線で東京、名古屋、大阪を結び、巨大な経済圏の形成を目指すスーパー・メガリージョン構想を策定しました。コロナ感染の中で萌芽した分散型社会構想に軸心を置くとき、スーパー・メガリージョン構想の考え方も見直しが必要となります。図らずも、今般のコロナ対策の中でテレワークの普及なども含め、リニアより早いリモート型社会への移行が加速し、ビジネスの在り方なども変化しており、リニア中央新幹線の社会的インフラとしての意味は疑問視せざるを得なくなっております。

そこで、コロナ後の社会におけるリニア中央新幹線の役割についてどう考えるか、1回目にお伺いしたいと思いません。

5○副市長(本田武志君) 私からは、コロナ後の社会におけるリニア中央新幹線の役割についてお答えいたします。

令和元年5月に国が策定したスーパー・メガリージョン構想では、リニア中央新幹線の開通を契機として、都市間の対流の活発化による新たな価値の創造を図り、もって国全体の持続的な成長につなげていくことを目指すものとされております。この考えはスーパー・メガリージョンが示す巨大経済圏の圏域に含まれている本市にも影響を与えるものであり、令和2年度からこの影響の内容について調査研究を開始するところでございます。

一方で、コロナ禍で起こったICTの急速な進展などの社会変革に伴い、ビジネスモデルやライフスタイルの変化が加速してきております。こうした状況を踏まえ、既に国土交通省においては新型コロナウイルス感染症が我が国の社

会や国土に中長期的に及ぼす影響や課題について検討を始めており、その中で国際競争力の高いスーパー・メガリージョンの形成も論点とされていることから、本市といたしましては、この議論の行方を注視していきたいと考えております。

6〇保健衛生医療統括監(杉山友章君) 介護施設、保育施設職員への定期的なPCR検査の実施についてですが、PCR検査は、その時点で新型コロナウイルスに感染しているかを判定するものであり、陰性の場合、職員や施設利用者に安心感を与えることができますが、検査後に感染する可能性もあります。そのため、1度陰性と判定されても、その後感染しないことを証明するものではありません。

本市としましては、現状では施設職員等への定期的なPCR検査を実施することは考えておりませんが、介護施設等で感染の疑いがある方が発生した場合には、速やかに対象者等の検査を積極的に実施してまいります。

[36番松谷 清君登壇]

7〇36番(松谷 清君) それでは、2回目の質問をさせていただきます。

検査しても感染するかもしれない。がしかし、ということでちょっと明確な方向性は整理はされていないんですけれども、検査体制等について引き続き質問したいと思います。

政府は、11月から1日20万件の検査体制の方針を示しております。感染状況の違いもあります。単純化はできませんけれども、70万人の静岡市民で割り振ると1日、約1,100件であります。静岡市は現在、1日100件体制、今回の補正で抗原検査133件の増加では、とても賅い切れません。

そこで、2点お伺いいたします。

季節性インフルエンザ流行期を迎えるに当たり、検査件数が増えることが予想されるため、さらなる検査機器の導入を含めた検査体制が必要と考えるが、静岡市としてはどのように対応していくのか、伺います。

2点目に、現在の検査体制における濃厚接触者とはどのような方か。また、感染源検査として感染日前2週間以内の接触者にPCR検査を実施する考えはないのか、伺いたいと思います。

次に、介護施設等についてお伺いします。

議会事務局を通じて介護事業所に調査をかけてもらいました。調査結果は、お手元の資料1ページ目、2ページ目でございます。

314施設のうち53施設の回答。回答率は、施設系で30%、ショートステイ、デイサービス系で12%であります。回答の全ての事業者が、清水区の介護施設での死亡者がコロナ感染者であった、感染経路は不明のケースに大きな不安を表明しております。

そこで、2点お伺いいたします。

BCP——事業継続計画策定について、地震、風水害BCPはかなりの数値でありますけれども、コロナ対応のBCP策定は、特別養護老人ホームで3施設20%、介護老人保健施設で2施設33%、介護付老人ホームで0%であります。中小企業等に対してBCP策定・諸設備準備に3億円が9月補正で提案されております。介護事業所におけるBCPの策定を進める必要があると思いますけれども、市としてはどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

一方で、現段階で施設内職員のPCR検査等を実施している施設は、回答53施設中、介護通所施設の1か所のみであります。これをどのように受け止めるか、伺いたいと思います。

次に、コロナ対策優先で凍結中の大規模公共事業について、お伺いいたします。

安倍政権の時代、内閣府はアベノミクス成長戦略を受け、一定規模以上の公共施設事業等について民間を活用したPPP/PFI手法導入を従来手法に優先して検討するよう自治体に通知し、静岡市もこの通知に基づき、PPP/

PFI導入優先的検討指針を策定しております。

市長は、公共投資を呼び水に民間投資を喚起し、雇用・にぎわい創出、人口維持につなげ、地域経済活性化の好循環を図る考え方を示してきました。しかし、目の前の経済はコロナ禍で、4月～6月GDPも前年比 27.8%減少し、リーマンショックを超える経済不況となっており、PFI手法を採用した新清水庁舎、海洋文化ミュージアムは再凍結となりました。

そこで、3点伺います。

このような社会状況下においても、大規模公共事業へのPFI手法の採用を続けていくのか。

2点目に、新清水庁舎及び海洋文化ミュージアムにおけるPFI手法について見直しを検討すべきではないのか。

3点目に、これらを再開する場合、どのような判断で行うのか、伺っておきたいと思います。

次に、リニア中央新幹線と南アルプス・大井川について伺います。

今、副市長の答弁で、本市に影響があるので調査を始めると、国も調査を始めているので論点には注目したいということであります。

時速 250 キロの新幹線で東京一極集中は加速化しているわけですね。時速 500 キロのリニアで、これはもう明らかに再度の東京一極集中を生み出す、そうしたインフラになっていくと私は思っているわけであります。

コロナ禍の中でリニア中央新幹線が本当に必要な社会的インフラなのか、新たな論点となっているわけでありませう。また、大井川の水減少問題も新たな段階を迎えております。7月 16 日、リニア中央新幹線静岡工区第4回有識者会議において、JR東海から南アルプス国立公園の特別保護地区及び特別地域内の地下水位が 300 メートル以上低下すると水収支解析指標が公表されました。

お手元資料の3ページ目を見てください。

この資料が、これまで環境影響評価書には全く示されてこなかった。そして、300 メートル以上低下するということ、南アルプスの生態系に多大な影響をもたらすことは明らかでありまして、ユネスコエコパークの存続に大きく関わるわけであります。

静岡市は、リニア中央新幹線に関わる自治体において、唯一、地下水を含めた水収支解析を独自に実施し、内容を公表しております。国土交通省もJR東海も、この資料には注目をしているわけであります。

一方、静岡県は、JR東海の水収支解析手法、二次元の高橋水文学と言われるレベルの手法なんですけれども、そこに対する批判や数少ないボーリング調査、1か所しかやっていない。それも山梨県側をやっている。その山梨県側のボーリング調査データの観測値に基づく透水係数、降水量の測定値などについて批判しておりますが、その中でJR東海の水収支解析結果と静岡市の予測結果が明らかに異なることを指摘しております。

そこで、3点伺います。

JR東海と静岡市が行った調査で、地下水位の低下予測結果が異なることについて、静岡県の見解を踏まえ、市はどう考えているのか、伺っておきたいと思います。

2点目に、JR東海の水収支解析どおりに地下水位が 300 メートル以上低下した場合には、南アルプス自然生態系の破壊につながると考えられますが、地下水位低下の解析結果を踏まえ、静岡市はどのような対応を考えているのか、伺います。

資料の4ページを見てください。

これは静岡県が、JR東海の水収支解析結果を基に予測した南アルプスの国立公園内の状況を示す資料でございます。

3点目に、JR東海は、上流域にある西俣にトンネル湧水を戻す考えを表明しておりますけれども、トンネル湧水の戻し方について、市は場所だけに配慮すればよいと考えているのかどうか伺って、2回目の質問を終わります。

8〇保健衛生医療統括監(杉山友章君) 検査体制に係る2点の御質問にお答えします。

まず、季節性インフルエンザ流行期における検査体制についてですが、現在、本市におけるPCR検査の実施可能件数は、市環境保健研究所及び民間の検査機関への委託を含め、1日当たり100件程度であります。また、市内の病院においても、PCR検査等が院内や外部委託により1日当たり25件程度実施されております。さらに、市内の診療所においても、抗原検査を実施することで1日当たり130件程度の検査が可能となります。これらにより、本市では1日当たり255件程度の検査に対応できる体制が整います。また、本年7月以降の1日当たりの最大検査件数が52件であったことから、検査体制には十分な余力があると考えております。

引き続き、医師会等、関係機関の協力も得ながら検査体制を確保していくとともに、クラスター発生時など、検査数が一時的に増加する場合には、市研究所における既存の機器を最大限に活用するとともに、人員体制の強化などで対応してまいります。

次に、濃厚接触者と発症日前2週間以内の接触者に対するPCR検査の実施についてですが、まず、濃厚接触者とは、厚生労働省では、感染者が発生した場合の調査実施要領により、発症日の2日前からの接触者のうち、おおむね1メートル以内でマスクの着用など、必要な感染予防策なしで15分以上接触があった者などと定義しており、PCR検査の対象となっております。加えて、本市では、感染者などへの聞き取り調査により、厚生労働省の濃厚接触者の定義には該当しないものの、感染リスクが否定できない接触者がいた場合についても、幅広くPCR検査の対象としております。

一方、発症日前の2週間に接触のあった者については、感染源調査の対象となるため、本市では調査の結果、検査を受けていただくことが望ましいと判断した方に対してはPCR検査を行っております。

今後も、感染者の発生時における調査を丁寧に行い、検査が必要な方には積極的に実施し、感染拡大防止に努めてまいります。

9〇保健福祉長寿局長(和田明久君) 議員が市内の介護事業所に対して行ったアンケートの結果に関する2点の御質問についてお答えいたします。

1点目の介護事業所におけるBCPの策定を進める必要性を市としてどのように考えているかについてですが、本市としましては、災害発生時や新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症発生時において、事業継続に必要な事項を定める事業継続計画を作成しておくことが重要であると考えております。そのため、これまで介護事業所に対し、個別、あるいは集団指導において策定を指導してきたところです。

しかしながら、いまだ計画を策定できていない施設もあることから、今後も策定状況の把握に努めながら、国のガイドラインや計画の作成例を示すなど、計画策定を促進してまいります。

2点目の施設内職員のPCR検査の実施数をどのように受け止めているかについてですが、本市における公費負担によるPCR検査等は、医師が新型コロナウイルス感染を疑う場合や濃厚接触者などを対象としております。今回のアンケートは、各施設がそれぞれ感染予防対策に取り組む中で、感染の状況に関わらず自主的に実施したPCR検査の状況を調査した結果であると受け止めております。

10〇企画局長(松浦高之君) 大規模公共事業について、3点の御質問にお答えいたします。

まず、大規模公共事業へのPFI手法の採用を続けるのかについてですが、本市では、効率的かつ効果的な公共施設の整備等を進めるため、一定規模以上の公共施設整備において、従来手法に優先してPFI手法の導入を検討しています。PFI手法は、民間企業の資金、経営能力及び技術的能力等が活用され、新たな事業機会の創出や民間投資を促進し、地域経済へも好影響を与えると認識しており、有効な手法であると考えております。このため、大規模公共事業の検討に当たっては、従来手法との比較の結果、民間資金やノウハウの活用により、コスト削減や

効率化等の効果が認められ、民間事業者の参画意欲が確認できた場合は、引き続きPFI手法を採用してまいります。

次に、PFI手法の見直しを検討すべきではないのかとの御質問のうち、新清水庁舎整備事業についてですが、平成30年度に策定した新清水庁舎建設基本計画において整備手法を検討し、PFI手法が有効であると判断いたしました。当事業は、入札手続を一時停止した令和2年5月29日までの間、複数の企業から事業参画を前提とした質問が多数寄せられておりましたので、PFI手法においても入札参加の可能性はあったものと判断しています。

今後は、ポストコロナ時代を見据えた新しい庁舎の在り方を検討していくものであり、現時点ではPFI手法による整備方法を見直す考えはございません。

次に、事業を再開する場合の判断についてですが、主に2つのポイントが必要と考えております。

1つ目は、ポストコロナ時代を見据えた新しい庁舎の在り方について、ICTのさらなる進展による行政サービスや庁舎機能の検討が進むこと。2つ目は、庁舎隣接地への民間事業者の参入について社会経済活動が回復し、民間の投資環境が整うこと。これら2つのポイントが整った段階で、事業再開について判断してまいります。

11〇海洋文化都市統括監(山本高匡君) 大規模公共事業のうち、海洋文化施設に関する2点の御質問にお答えいたします。

海洋文化施設整備事業におけるPFI手法について、見直しの検討をすべきではないのかについてですが、風間議員にも御答弁いたしましたとおり、民間事業者が事業への参画意欲を高められるよう、現在、事業者ヒアリングの意見やコンサルタントの専門的見解を踏まえ、見直しに取り組んでいるところであり、現時点でPFI手法を活用して事業を推進していく考えに変わりはありません。

続いて、事業を再開する場合の判断でございますが、社会経済活動が回復傾向となり、民間事業者が事業提案のために必要なコンテンツ等の具体的な検討、協議を行うことができる環境を整え、事業成立のめどをつけた後、再開を目指してまいります。

12〇環境局長(殿岡 智君) リニア中央新幹線と南アルプス・大井川に関する3つの御質問にお答えいたします。

最初に、地下水位の予測結果が異なることに対する市の見解についてですが、JR東海はリニア中央新幹線のトンネル工事による水資源への影響を把握し、その環境保全措置を検討するために水収支解析を実施したものと認識しています。また、本市は南アルプスの自然環境の保全に資するべく、地上の植生に影響する表層土壌水分を含めた地表水及び地下水の流動状況などの把握を目的に、平成26年度と28年度に水収支解析を行いました。この中で、JR東海はトウンビイ、本市はゲットフローズと呼ばれる別の解析手法を用いているほか、地中での水の通りやすさを示す透水係数等の地質条件、降水量等の気象条件の設定など違いがあるため、その結果として、地下水位の予測結果が異なっているものと考えています。

次に、地下水位低下の解析結果を踏まえた市の対応についてですが、現在、国土交通省が設置した有識者会議や静岡県中央新幹線環境保全連絡会議において、水文学、地下水学、地質学、地球環境科学等を専門とする委員の方々が、水資源に関する議論を重ねているところであり、本市は国土交通省からの要請に応え、市が独自に行った水収支解析結果の詳細を提供させていただきました。本市としては、国及び県の会議における議論を注視しながら、静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会の意見等も踏まえて、南アルプスユネスコエコパークの生態系の保全のため、適切に対応していきます。

最後に、トンネル湧水の河川への戻し方についてですが、静岡県が整理した、引き続き対話を要する事項の中で、場所のほか、次の3点が挙げられています。

1点目は水温です。トンネル湧水は水温がおおむね一定であると想定されるため、季節や時間帯により水温に変

化、変動がある河川へ戻す際には、水温の十分な調整が必要であるとするものです。

2点目は水質です。トンネル掘削に伴い、濁水等の発生が想定されるため、トンネル湧水の適切な処理が必要であるとするとするものです。

3点目は水量です。トンネル掘削に伴い、河川流量の減少が想定されるため、生物の生息環境の保全に向けた具体的な対策の検討が必要であるとするとするものです。

本市としまして、自然環境の保全の観点から、引き続きこれらについての検討が必要であると認識しています。

〔36番松谷 清君登壇〕

13〇36番(松谷 清君) それでは、3回目の質問をいたします。

引き続き検査体制等について、コロナの関係でお伺いします。

必要な場合には拡大してやっていますよというんですけれども、本当に、じゃ、検査してもらいたい人がみんな受けられるようになっているかという、そうじゃないんですね。不安は非常に高いわけです。

第2波は無症状の感染者が多く見受けられ、無症状であるがゆえに感染者拡大の要因になっていると思われませんが、どのように考えるのか、伺いたいと思います。

90人の感染者がいる中、感染経路はどれくらい特定できているのか、伺いたいと思います。

次に、感染者情報は個人情報保護を前提に公表されております。しかし、第2波以降、区や行動履歴も非公開を希望する方々は増加しております。静岡市議会も医療従事者への差別偏見の根絶を求める決議も上げているわけでありまして、こうした背景に差別、偏見があると聞きますけれども、市としてどのように対応しているのか、伺いたいと思います。

次に、介護施設等についてお伺いします。

もう一度、資料2ページ目を見ていただきたいと思います。

公費負担によるPCR検査等の実施を求める施設は、特別養護老人ホームで15施設中9施設60%ですが、今回、予算化している抗原検査は、施設医師の判断で介護施設職員や入所者が検査可能となるものなのかどうかをお聞きしていきたいと思います。この柔軟な取扱いができれば、介護施設等においては検査がかなり大幅に対応可能になるわけでありまして、その点について伺っておきたいと思います。

次に、大規模公共事業についてであります。

PFI手法、この時期に及んでも有効だと。じゃ、どういう段階で再開可能かといえば、経済が回復したとっておるんですけれども、経済の回復はそんな簡単にいく状況じゃないですね。昨日、財政局長の答弁で、市民税が元に戻ったのは10年かかったと言っているわけでありまして、こんな状況で果たしてPFI手法の継続が容認されているのかと、大変疑問に思います。

視点を変えます。第1次凍結の3大事業のうち、歴史文化施設は直営であり、再開であります。こうした中、8月13日、市は駿府城遺跡や歴史文化施設や市民文化会館がある「駿府城公園エリアから静岡市の未来を考える」トークセッションを開催しました。このトークセッションの開催目的と、その成果について伺います。

一方で、市民グループ公共空間を考える会は、それらを受けて8月22日、アフターコロナとSociety5.0における市民文化会館の役割をテーマにシンポジウムを開催しました。私も参加しましたが、日常的に芸術・文化に触れられる、まちは劇場空間の具体化を、市民文化会館の創造的改修に取り入れていくべきだというものであります。

内容は4点、様々なサイズ、ジャンル、作品に対応する制作スペースの確保。中ホールと大ホールの間を取っ払って、表と裏の概念を払拭し、お堀、北街道とまちをつなぐ広場のイノベーション。3つ目が、減築による建蔽率を活用し、広場に減築された機能をつくる。4つ目に、バーチャルリアリティなど、新しい映像表現に伴う舞台設備などでありました。こうした市民意見は、創造的改修にどのように取り入れられていくのか、伺いたいと思います。

次に、リニア新幹線の問題であります。

私も静岡市がせっかくこれだけすばらしい水収支解析をやったんでありますから、もっときちんとした対応を示してほしいと思うわけであります。

JR東海は、導水路トンネルの計画を示した際、追加的調査、予測、評価を行いました。今回の地下水位低下に関しても同様だと思います。

市民団体からの申入書、資料の5ページ目が提出されております。

そこで、静岡市中央新幹線建設事業影響評価協議会を開催し、先ほど環境局長も若干、答弁しているんですけども、JR東海が示した地下水位 300メートル低下に関する資料を評価するとともに、環境省に対して、JR東海による追加的調査、予測、評価の実施を要請するべきであると考えますが、市はどう考えているか、伺います。

14〇議長(繁田和三君) 質問はあと1分です。

15〇36番(松谷 清君)(続) 静岡市は、リニア中央新幹線の建設と地域振興に関する協定を2018年6月に結びました。そして、この6月、井川トンネルの建設協定を結びました。しかし、今日の南アルプスの地下水位の低下は、ユネスコエコパーク認定取消しに直結いたします。改めて、資料4をぜひ見直していただきたいと思います。2014年2月市議会の決議、南アルプスの自然環境の保全、ユネスコエコパークとの整合を図ることは絶対の条件である。それは静岡市議会の決議の再確認をすべき段階だと私は思います。

大井川の水問題が解決するまで、市はJR東海との基本合意事項について一時的に履行を停止すべきと考えますが、この点について伺いして、質問を終わりたいと思います。

16〇保健衛生医療統括監(杉山友章君) コロナ対策に係る3点の御質問にお答えします。

まず、第2波は無症状の感染者が多いことについてですが、本市の感染者の状況ですが、9月23日現在、新型コロナウイルス感染症の患者は90名確認されております。このうち本年7月以降では70名で、この中で無症状の方は21名となっております。議員御指摘のとおり、無症状の感染者は、自分が感染していることを認識できないまま不特定多数の人と接している可能性もあると考えられます。このことから、本市では、無症状の濃厚接触者も積極的に検査を行うことにより、無症状感染者の発見につながり、感染拡大防止が図られていると考えております。

また、70名の感染経路については、感染流行地域との往来に由来するなど推定される方が21名、濃厚接触者は40名、感染経路不明の方は9名となっております。

次に、感染者に対する差別や偏見についてですが、これまでも記者会見などでお話しさせていただいておりますが、新型コロナウイルスには誰でも感染する可能性があり、感染した人に非があるわけではなく、感染症を理由とした差別や偏見は許されるものではありません。そのため、市民の皆さんには御自身が新型コロナウイルス感染症にかかった場合のことをお考えいただき、一人一人が冷静に行動していただくよう、ホームページや研修会などの機会を利用し、啓発に努めてまいります。

最後に、介護職員や入所者に対する抗原検査についてですが、現在、公費負担による検査は何らかの症状があり、医師が新型コロナウイルスの感染を疑う場合などに実施しております。そのため、御本人や施設の希望のみで、感染の疑いがない場合の検査については対象となりませんが、施設の医師が新型コロナウイルスの感染を疑い実施するPCR検査や抗原検査については、公費負担の対象となります。

17〇観光交流文化局長(大石貴生君) 駿府城公園エリアに関するトークセッションの開催目的と成果についてですが、トークセッションは、このエリアで進めている歴史文化施設、駿府城跡天守台野外展示、静岡市民文化会館

の3つの整備事業の取組とエリア全体のまちづくりについて紹介するとともに、市民の皆さんの思いや期待などを広く寄せていただくことを目的に開催いたしました。

当日は、10代から80代まで約300名の方の参加があり、来場者アンケートについても約9割の方から回答をいただくことができました。その中で、駿府城公園エリアに求めることは、散歩やカフェでくつろぐ、歴史を学ぶ、観劇・鑑賞の上位3つの回答が約7割を占め、市民の皆さんにとって身近な憩いの場所、歴史や文化に親しむ場所としてのニーズが高いことが改めて分かりました。

また、自由記載の個別意見としては、エリア全体が歴史教育の場になってほしい、市民文化の創造の場になることを期待する、早期に整備してほしいなど、約170名の方から、およそ300件もの意見が寄せられ、トークセッションの目的は達成できたと評価しております。

また、静岡市民文化会館再整備への市民意見の取り入れについてであります。今後も市民ワークショップやパブリックコメント等を実施する中で、広く市民の皆さんから意見を伺い、現在、策定を進めております基本構想、基本計画に反映していきたいと考えております。

18〇環境局長(殿岡 智君) JR東海の資料の評価や環境省への要請に対する市の考えについてですが、地下水を含めた水資源に関しては、現在、国土交通省の有識者会議において、水文学、地下水学等の専門家が議論を重ねており、その中で委員から、本市の水収支解析結果の活用に関する提案がなされました。

今後、先ほど申しあげました本市が提供させていただいた解析結果も活用し、国の有識者会議で地下水に関する議論が深まるものと考えています。

また、環境省も同会議に同席されておりますので、環境大臣意見に基づく追加的な調査等の対応については、同省により適切に判断されるものと考えています。

なお、導水路トンネル計画については、環境大臣意見の新たな自然環境の改変を行う場合に該当したことから、JR東海が追加的な調査等を実施したと認識しております。

19〇企画局長(松浦高之君) JR東海との基本合意についてですが、平成30年6月に締結した基本合意書では、トンネル新設を含む県道整備や環境影響評価に基づく中下流域にも配慮した誠実な対応などについて合意しております。

現在、大井川の水問題をめぐっては、国の有識者会議による議論が継続されているところであり、上流域を抱える本市としましても、その動向を注視しながら、今後もこの基本合意書に基づき着実なトンネル新設工事と確実な環境保全措置をJR東海に求めてまいります。